

（ 出産に伴う社会保険料免除について ）

智子さんの場合

| | | |
|-------|-------------|---------------|
| 2016年 | 産前休業 6週間 | 産前産後休業の免除 |
| 12/9 | 出産日 | |
| 12/10 | 産後休業 8週間 | |
| 2017年 | 2/3 | 1歳までの 育児休業 |
| 2/4 | | |
| 2018年 | 12/8 | 1歳6カ月まで 延長 |
| 12/9 | | |
| 6/8 | | 2歳まで 延長 |
| 6/9 | | |
| 12/8 | | |

免除の概要

産前産後休業と育児休業期間は、会社が年金事務所等へ届け出ることにより、本人・会社負担の社会保険料が免除になります。

免除とは

健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料を実際に負担しなくても保険料を払ったものとして取り扱います。休業中に賞与の支払いがあった場合も免除になります。

免除の効果

年金については、保険料を払ったものとして年金額が計算されます。

免除の手続き

従業員から各休業の申し出を受けた会社が年金事務所等へ免除の届け出を行います。

智子さんの会社

原則の育児休業制度の会社なので、育児休業は1歳まで。保育園に入れない場合は、1歳6カ月まで延長可能です。

2017年10月から

保育園に入れない場合は、2歳まで育児休業を延長できるようになりました。対象は、子どもの誕生日が2016年3月31日以降の場合です。なお、社会保険料には、従来から3歳までの免除制度があります。

雇用保険の育児休業中の支援制度

雇用保険の加入者には、一定要件を満たすと、2カ月ごとに育児休業給付金が支給されます。支給される期間は最長1歳6カ月まででしたが、今回の改正による2歳までの延長によって、給付金の支給期間も延長されました。

休業開始から180日目までの育児休業給付金の金額は、休業前の給与(通勤手当を含む支給額)の67%、181日目からは50%です。詳しくはハローワーク等へお問い合わせください。



ねんきん相談カフェ

聞く人 智子(32歳) 育児休業中 (2016年12月に出産)
答える人 先生 社会保険労務士

2歳まで育児休業延長時の保険料は？

2017年10月から、保育園に入れない場合は2歳まで育児休業を延長できるようになりました。延長した育児休業期間の社会保険料はどうなるのでしょうか。

智子 12月に子どもが1歳になるのですが、今のところ保育園の空きがなく、育児休業を延長することになりそうです。

先生 そうすると、現在は社会保険料が免除になっているのですね。

智子 はい。育児休業は最長で1歳6カ月まで延長できて、その間も引き続き免除になると聞きました。

先生 1歳6カ月の時点で保育園に入れそうですか？

智子 難しいかもしれません。そういえば、保育園に入れない場合、2歳まで育児休業を延長できる制度はいつから始まるのですか？

先生 今年10月からですよ。智子さんの場合、お子さんが1歳6カ月になるのは来年ですから、この制度の対象になりますね。

智子 社会保険料も2歳まで免除になるのですか？

先生 はい。社会保険料は以前から3歳まで免除の対象なんです。

智子 え、3歳まで育児休業を取れるのですか？

先生 会社に1歳を超える育児休業制度があれば、社会保険料の免除は以前から3歳までです。法律上の育児休業制度は原則1歳までで、保育園に入れない場合は1歳6カ月まで、10月以降はさらに2歳まで延長できるようにしました。

智子 私の会社は原則どりの制度だと思いますが、育児休業の延長手続きについて、担当者に改めて確認してみます。

先生 必要書類や手続きの期限を確認しておく、より安心ですよ。



横山玲子 (よこやま れいこ) 社会保険労務士
横山玲子社会保険労務士事務所代表。
横山玲子社会保険労務士事務所ホームページ
<http://www.r-yokoyama-office.jp/>
Twitterアカウント @mayakor